

## 2-3 新建築物関連車両の走行（事業予定地内設置駐車場等）による大気汚染

### 2-3-1 概 要

両地区新建築物の供用時における事業予定地内の駐車場及びバスターミナルの設置に起因する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について検討を行った。

### 2-3-2 予 測

#### (1) 二酸化窒素

##### 予測事項

新建築物関連車両の走行による大気汚染物質濃度（二酸化窒素の年平均値及び日平均値の年間98%値）

##### 予測対象時期

新建築物の供用時

##### 予測場所

事業予定地周辺とし、50mメッシュの格子点で予測を行った。予測高さは、地上 1.5mとした。

##### 予測方法

#### ア 予測手法

北地区本編 1-4、南地区本編 1-5「新建築物関連車両の走行（事業予定地内設置駐車場）による大気汚染」と同じとした。（北地区：本編 1-4-3 (1) ア「予測手法」(本編 p.150)、南地区：本編 1-5-3 (1) ア「予測手法」(本編 p.162) 参照)

#### イ 予測条件

気象条件の設定、排出源条件の設定、交通条件の設定、バックグラウンド濃度の設定及び変換式の設定は、北地区本編 1-4、南地区本編 1-5「新建築物関連車両の走行（事業予定地内設置駐車場）による大気汚染」と同じとした。（北地区：本編 1-4-3 (1) イ「予測条件」(本編 p.151)、南地区：本編 1-5-3 (1) イ「予測条件」(本編 p.163) 参照)

なお、バスターミナルにおける排出源条件の設定及び交通条件の設定は、添付 - 6 (p. 添付-12) に示すとおりである。

### 予測結果

両地区事業予定地内における駐車場及びバスターミナルの設置による二酸化窒素の予測結果は、表 2-3-1 及び図 2-3-1 に示すとおりである。これによると、事業予定地内における駐車場及びバスターミナルの設置による寄与率は 11.00%と予測される。

大気汚染に係る環境基準及び名古屋市の大気汚染に係る環境目標値との対比を行った結果、日平均値の年間 98% 値は、環境基準の値並びに環境目標値を下回る。

各事業の実施にあたっては、各事業者が本編に記載した環境保全措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。(北地区：本編 1-4-4「環境の保全のための措置」(本編 p.157)、南地区：本編 1-5-4「環境の保全のための措置」(本編 p.169) 参照)

表 2-3-1 駐車場及びバスターミナルの設置による二酸化窒素の最高値

単位：ppm

寄与濃度	バックグラウンド濃度	年平均値 = +	寄与率 (%) /	年間 98% 値
0.0022	0.018	0.020	11.00	0.038



図 2-3-1 駐車場及びバスターミナルの設置による二酸化窒素の予測結果

## (2) 浮遊粒子状物質

### 予測事項

新建築物関連車両の走行による大気汚染物質濃度（浮遊粒子状物質の年平均値及び日平均値の2%除外値）

### 予測対象時期

新建築物の供用時

### 予測場所

予測場所は、(1)「二酸化窒素」と同じとした。

### 予測方法

#### ア 予測手法

北地区本編 1-4、南地区本編 1-5「新建築物関連車両の走行（事業予定地内設置駐車場）による大気汚染」と同じとした。（北地区：本編 1-4-3 (2) ア「予測手法」(本編 p.154)、南地区：本編 1-5-3 (2) ア「予測手法」(本編 p.166) 参照)

#### イ 予測条件

気象条件の設定、排出源条件の設定、交通条件の設定、バックグラウンド濃度の設定及び変換式の設定は、北地区本編 1-4、南地区本編 1-5「新建築物関連車両の走行（事業予定地内設置駐車場）による大気汚染」と同じとした。（北地区：本編 1-4-3 (1) イ「予測条件」(本編 p.151)、南地区：本編 1-5-3 (1) イ「予測条件」(本編 p.163) 参照)

なお、バスターミナルにおける排出源条件の設定及び交通条件の設定は、添付 - 6 (p.添付-12) に示すとおりである。

### 予測結果

両地区事業予定地内における駐車場及びバスターミナルの設置による浮遊粒子状物質の予測結果は、表 2-3-2 及び図 2-3-2 に示すとおりである。これによると、事業予定地内における駐車場及びバスターミナルの設置による寄与率は 0.08% と予測される。

大気汚染に係る環境基準及び名古屋市の大気汚染に係る環境目標値との対比を行った結果、日平均値の2%除外値は、環境基準の値並びに環境目標値を下回る。

各事業の実施にあたっては、各事業者が本編に記載した環境保全措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。（北地区：本編 1-4-4「環境の保全のための措置」(本編 p.157)、南地区：本編 1-5-4「環境の保全のための措置」(本編 p.169) 参照)

表 2-3-2 駐車場及びバスターミナルの設置による浮遊粒子状物質の最高値

単位：mg/m<sup>3</sup>

寄与濃度	バックグラウンド濃度	年平均値 = +	寄与率 (%) /	2%除外値
0.000025	0.030	0.030	0.08	0.066

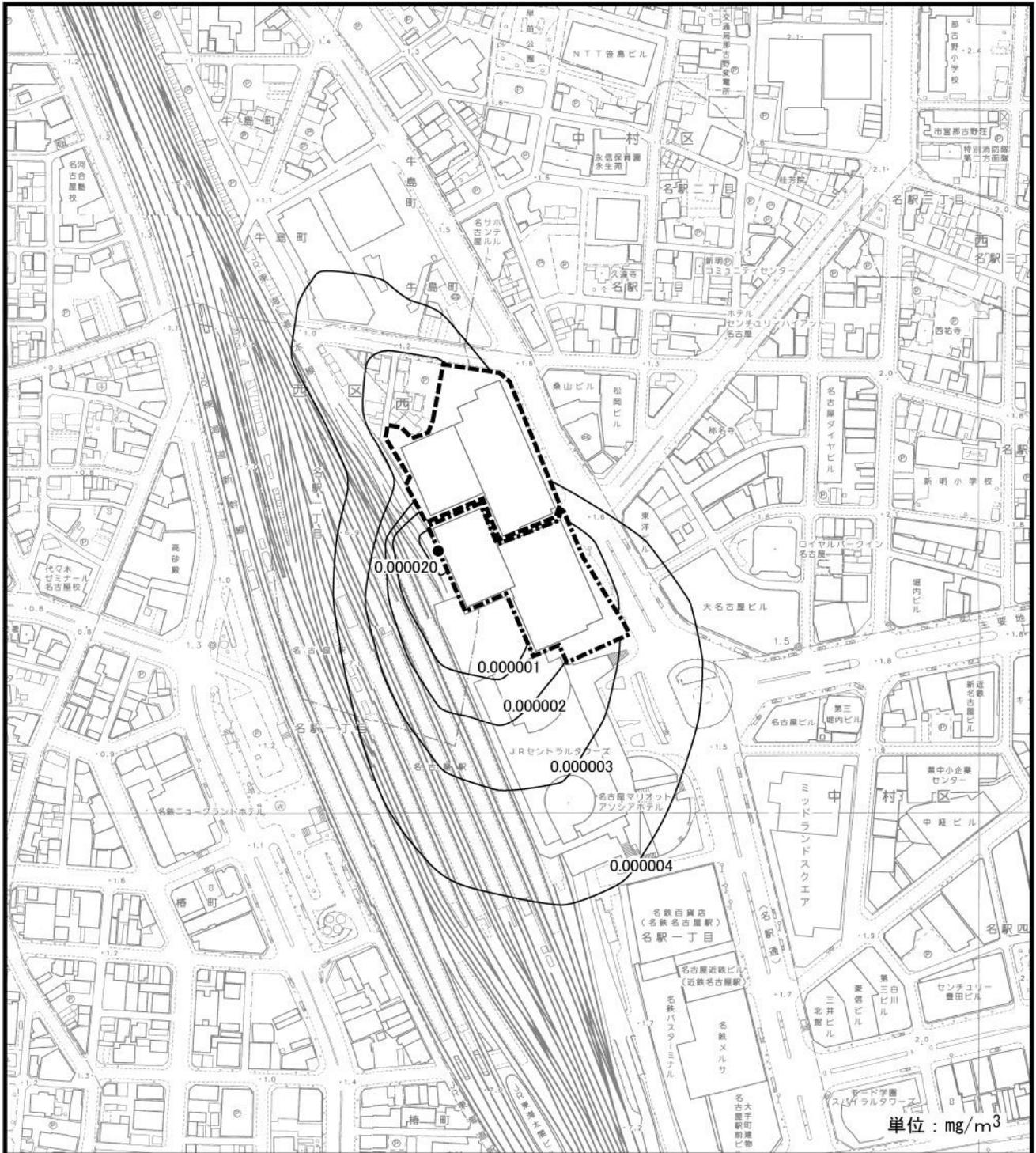


図 2-3-2 駐車場及びバスターミナルの設置による浮遊粒子状物質の予測結果

## 2-4 新建築物関連車両の走行（事業予定地周辺道路）による大気汚染

### 2-4-1 概 要

両地区新建築物の供用時における事業予定地周辺道路での新建築物関連車両の増加に起因する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について検討を行った。

### 2-4-2 予 測

#### (1) 二酸化窒素

##### 予測事項

新建築物関連車両の走行による大気汚染物質濃度（二酸化窒素の年平均値及び日平均値の年間 98% 値）

##### 予測対象時期

新建築物の供用時

##### 予測場所

予測場所は、図 2-4-1 に示すとおり、両地区の新建築物関連車両の走行ルートに該当する現地調査地点 1～13 及び 15 の 14 断面とした。また、予測地点は、道路端の高さ 1.5m とした。

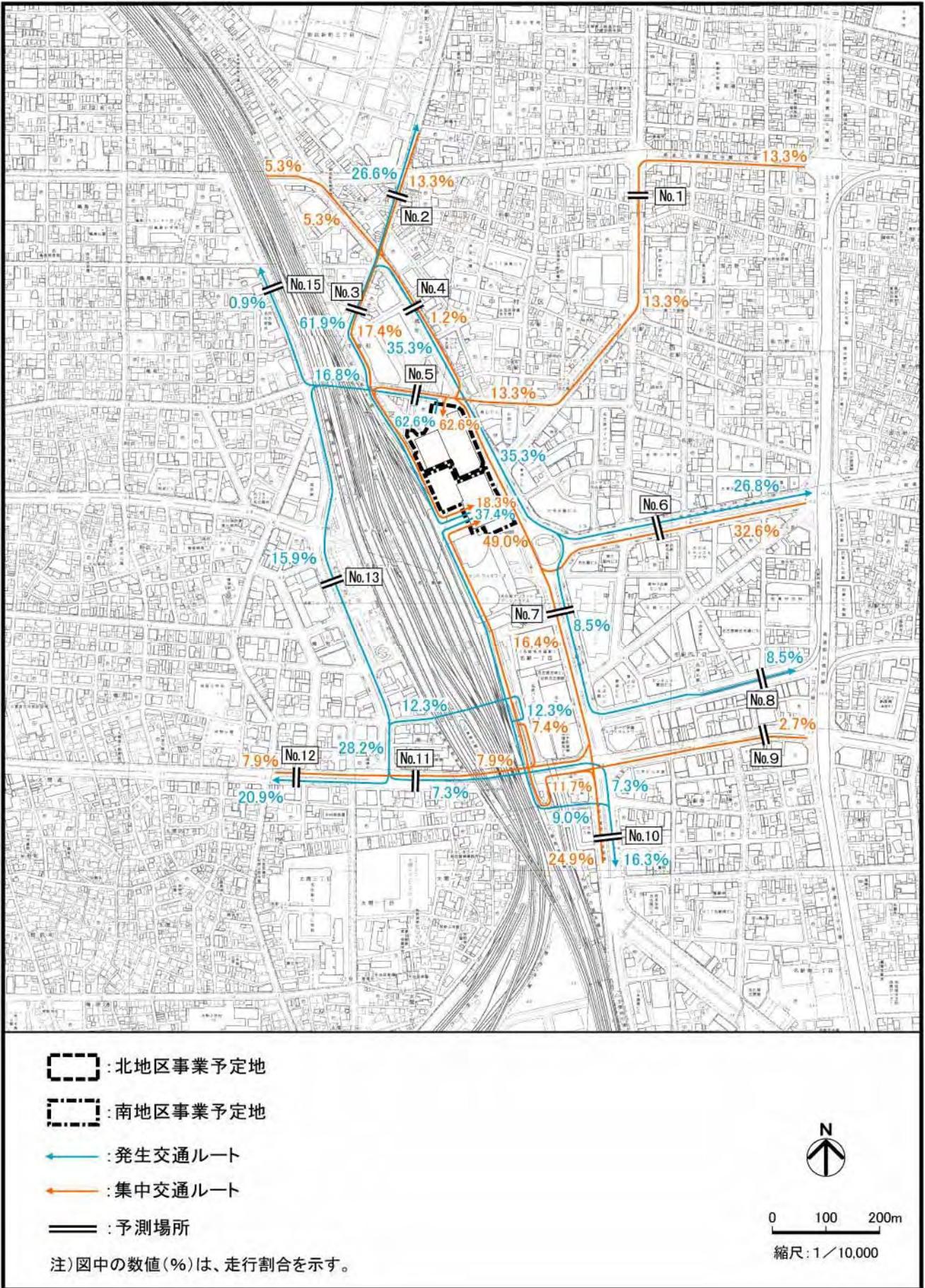


図 2-4-1(1) 新建築物関連車両の走行ルート、走行割合及び予測場所（施設利用車両）

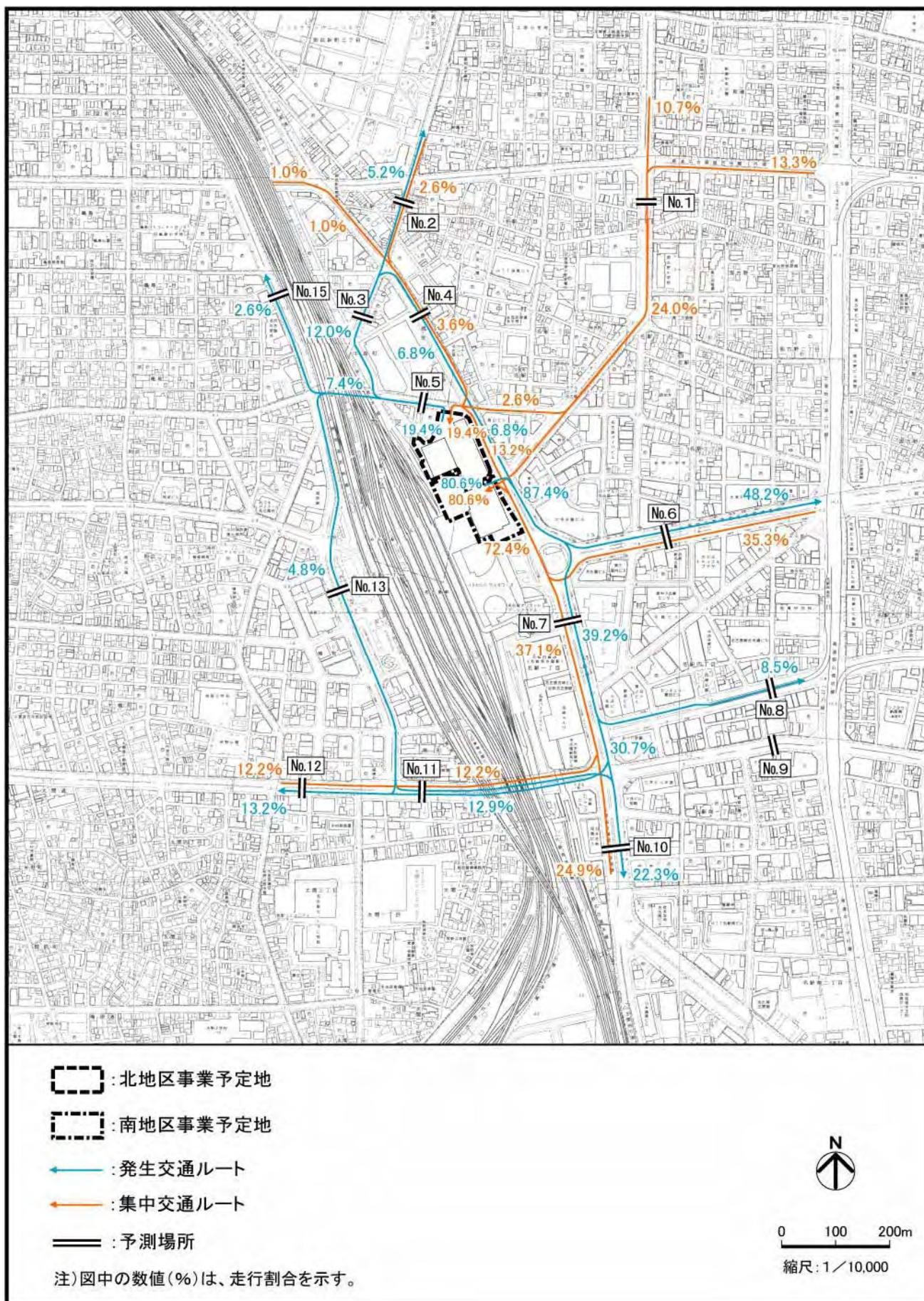


図 2-4-1(2) 新建築物関連車両の走行ルート、走行割合及び予測場所（荷捌き車両）

## 予測方法

### ア 予測手法

北地区本編 1-5、南地区本編 1-6「新建築物関連車両の走行（事業予定地周辺道路）による大気汚染」と同じとした。（北地区：本編 1-5-3（1） ア「予測方法」（本編 p.160）  
南地区：本編 1-6-3（1） ア「予測方法」（本編 p.174）参照）

### イ 予測条件

気象条件の設定、排出源（煙源）の配置、道路条件の設定、交通条件の設定、バックグラウンド濃度の設定及び変換式の設定は、北地区本編 1-5、南地区本編 1-6「新建築物関連車両の走行（事業予定地周辺道路）による大気汚染」と同じとした。（北地区：本編 1-5-3（1） イ「予測条件」（本編 p.161）  
南地区：本編 1-6-3（1） イ「予測条件」（本編 p.175）参照）

排出量の算定は、添付 - 4（p.添付-7）に示すとおりである。

### 予測結果

新建築物関連車両の走行による二酸化窒素の予測結果は、表 2-4-1 に示すとおりである。これによると、二酸化窒素の寄与率は 0.00～0.47%と予測される。

大気汚染に係る環境基準及び名古屋市の大気汚染に係る環境目標値との対比を行った結果、日平均値の年間 98% 値は、全地点で環境基準の値並びに環境目標値を下回る。

表 2-4-1 新建築物関連車両の走行による二酸化窒素予測結果

予測断面	年 平 均 値						日平均値の年間98%値
	バックグラウンド濃度	背景交通量寄与濃度	供用時交通量による寄与濃度	新建築物関連車両寄与濃度	供用時濃度	寄与率	供用時濃度
	(ppm) A	(ppm) B	(ppm) C	(ppm) C - B	(ppm) A + C	(%) (C-B) ÷ (A+C)	(ppm)
1	0.018	0.00150	0.00151	0.00001	0.020	0.05	0.038
2	0.018	0.00128	0.00133	0.00005	0.019	0.26	0.036
3	0.018	0.00073	0.00082	0.00009	0.019	0.47	0.036
4	0.018	0.00165	0.00167	0.00002	0.020	0.10	0.038
5	0.018	0.00148	0.00151	0.00003	0.020	0.15	0.038
6	0.018	0.00195	0.00197	0.00002	0.020	0.10	0.038
7	0.018	0.00219	0.00221	0.00002	0.020	0.10	0.038
8	0.018	0.00158	0.00159	0.00001	0.020	0.05	0.038
9	0.018	0.00214	0.00214	0.00000	0.020	0.00	0.038
10	0.018	0.0021	0.00211	0.00001	0.020	0.05	0.038
11	0.018	0.00230	0.00230	0.00000	0.020	0.00	0.038
12	0.018	0.00211	0.00211	0.00000	0.020	0.00	0.038
13	0.018	0.00126	0.00127	0.00001	0.019	0.05	0.036
15	0.018	0.00136	0.00136	0.00000	0.019	0.00	0.036

注)1: 上記の数値は、道路端のうち高い方の数値を示す。

2: 供用時濃度とは、バックグラウンド濃度に供用時交通量（背景交通量 + 新建築物関連車両台数）による寄与濃度を加えた濃度をいう。

3: 供用時濃度については、バックグラウンド濃度（中村保健所における年平均値）と整合させ、測定上有意性のある小数第3位まで表示した。また、背景交通量及び新建築物関連車両による寄与濃度については、数値レベルを示すために小数第5位まで表示した。

## (2) 浮遊粒子状物質

### 予測事項

新建築物関連車両の走行による大気汚染物質濃度（浮遊粒子状物質の年平均値及び日平均値の2%除外値）

### 予測対象時期

新建築物の供用時

### 予測場所

予測場所は、(1)「二酸化窒素」と同じとした。

### 予測方法

#### ア 予測手法

北地区本編 1-5、南地区本編 1-6「新建築物関連車両の走行（事業予定地周辺道路）による大気汚染」と同じとした。（北地区：本編 1-5-3 (2) ア「予測方法」（本編 p.166）  
南地区：本編 1-6-3 (2) ア「予測方法」（本編 p.180）参照）

## イ 予測条件

気象条件の設定、排出源（煙源）の配置、道路条件の設定、交通条件の設定、バックグラウンド濃度の設定及び変換式の設定は、北地区本編 1-5、南地区本編 1-6「新建築物関連車両の走行（事業予定地周辺道路）による大気汚染」と同じとした。（北地区：本編 1-5-3 (1) イ「予測条件」（本編 p.161）、南地区：本編 1-6-3 (1) イ「予測条件」（本編 p.175）参照）

排出量の算定は、添付 - 4（p.添付-7）に示すとおりである。

## 予測結果

新建築物関連車両の走行による浮遊粒子状物質の予測結果は、表 2-4-2 に示すとおりである。これによると、浮遊粒子状物質の寄与率は 0.00～0.03%と予測される。

大気汚染に係る環境基準及び名古屋市の大気汚染に係る環境目標値との対比を行った結果、日平均値の 2%除外値は、全地点で環境基準の値並びに環境目標値を下回る。

表 2-4-2 新建築物関連車両の走行による浮遊粒子状物質予測結果

予測断面	年 平 均 値						日平均値の 2%除外値
	バックグラウンド濃度 (mg/m <sup>3</sup> )	背景交通量寄与濃度 (mg/m <sup>3</sup> )	供用時交通量による寄与濃度 (mg/m <sup>3</sup> )	新建築物関連車両寄与濃度 (mg/m <sup>3</sup> )	供用時濃度 (mg/m <sup>3</sup> )	寄与率 (%) (C-B) ÷ (A+C)	供用時濃度 (mg/m <sup>3</sup> )
	A	B	C	C - B	A + C		
1	0.030	0.00014	0.00014	0.00000	0.030	0.00	0.066
2	0.030	0.00011	0.00012	0.00001	0.030	0.03	0.066
3	0.030	0.00004	0.00005	0.00001	0.030	0.03	0.066
4	0.030	0.00017	0.00017	0.00000	0.030	0.00	0.066
5	0.030	0.00014	0.00014	0.00000	0.030	0.00	0.066
6	0.030	0.00022	0.00023	0.00001	0.030	0.03	0.066
7	0.030	0.00026	0.00027	0.00001	0.030	0.03	0.066
8	0.030	0.00011	0.00011	0.00000	0.030	0.00	0.066
9	0.030	0.00025	0.00025	0.00000	0.030	0.00	0.066
10	0.030	0.00025	0.00026	0.00001	0.030	0.03	0.066
11	0.030	0.00027	0.00027	0.00000	0.030	0.00	0.066
12	0.030	0.00026	0.00026	0.00000	0.030	0.00	0.066
13	0.030	0.00010	0.00010	0.00000	0.030	0.00	0.066
15	0.030	0.00011	0.00011	0.00000	0.030	0.00	0.066

注)1:上記の数値は、道路端のうち高い方の数値を示す。

2:供用時濃度とは、バックグラウンド濃度に供用時交通量（背景交通量 + 新建築物関連車両台数）による寄与濃度を加えた濃度をいう。

3:供用時濃度については、バックグラウンド濃度（中村保健所における年平均値）と整合させ、測定上有意性のある小数第3位まで表示した。また、背景交通量及び新建築物関連車両による寄与濃度については、数値レベルを示すために小数第5位まで表示した。